

議案第 119 号

伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和元年9月2日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 129 号）の一部を次のように改正する。

第 15 条第 3 項中「第 13 条第 1 項及び」を「第 13 条、第 14 条第 1 項及び第 16 条並びに」に、「から第 11 条まで」を「、第 9 条及び第 12 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。